

政策調整機能の充実・強化に関する検討結果骨子

－議会改革検討小委員会報告－（令和7年12月）

1 検討の経過

令和7年6月27日、荒巻議長から議会運営委員会に対し、議会改革の課題として次の事項について諮問が行われた。

- ① 特別委員会の調査事項についての議論を促進するために、政策調整機能を充実し、強化するための取組の検討
- ② 府民への理解を促進するための京都府議会の選挙区・定数のあり方についての検討

これらの諮問に対し、議会運営委員会に議会改革検討小委員会を設置し、検討を行った諮問事項①の結果について、ここに報告する。

※ 諮問事項②については、今後検討を行い、令和8年9月定例会中の補正予算等議決日までを目途に答申予定。

2 検討結果等

(1) 現状・課題意識

小委員会では、特別委員会の調査事項の検討の仕組みについて、次のとおり、現状の分析を行った。

- 現状では、理事調整会議（世話人調整会議）で特別委員会の調査事項の協議を行っているが、理事調整会議等では、複数の議題を協議しており、調査事項について十分な議論の時間が確保されているとは言い難いところがある。

(2) 提言

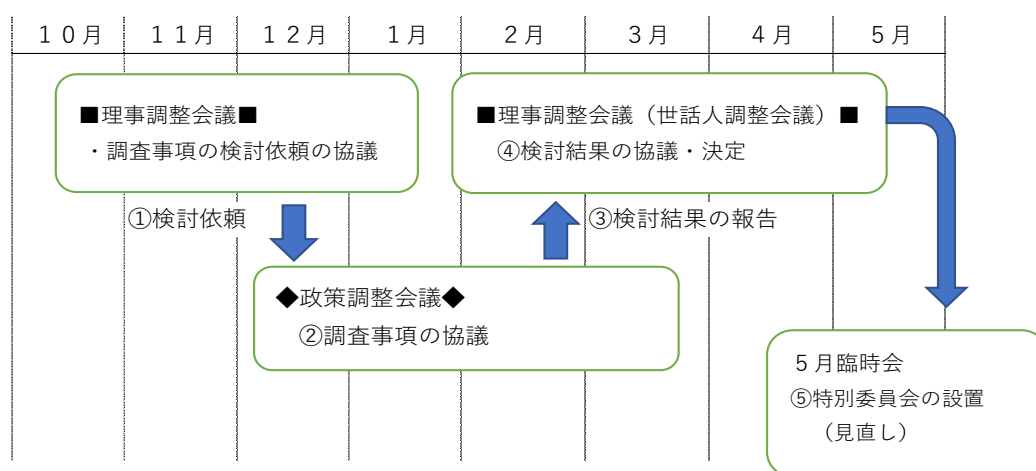
(1)の課題意識を踏まえ、次のとおり提言する。

- 特別委員会の調査事項についての議論をより充実させるため、理事調整会議から政策調整会議に特別委員会の調査事項の検討を依頼し、その報告を基に特別委員会の調査事項について理事調整会議（世話人調整会議）で協議・決定を行うこととしてはどうか。
- 令和8年度の特別委員会の改編に備えて、令和7年度から検討依頼を実施してはどうか。

ア 検討の流れ

- ① 理事調整会議から政策調整会議に特別委員会の調査事項の検討を依頼
※ 理事調整会議から政策調整会議に対して、特別委員会の調査事項の検討を依頼する場合は、議論の方向性を定めずに依頼することとし、理事調整会議において意見が出された場合は、拘束力を伴わない参考意見として政策調整会議に提示する。
- ② 政策調整会議において調査事項の協議
- ③ 政策調整会議での検討結果を理事調整会議に報告
- ④ 理事調整会議(世話人調整会議)で政策調整会議の検討結果を協議・決定
- ⑤ 必要に応じて、5月臨時会において特別委員会の設置(見直し)

イ イメージ



(3) その他

小委員会での協議において、特別委員会の運営のあり方に関しての次のような発言があったので、参考として示す。

- 理事調整会議や政策調整会議で決定した調査事項について、実効性のある論議をしていくためにも、複数の有識者を招致したり、有識者の専門外の課題についても理事者と質疑や論議を行ったりする等、特別委員会の運用面について検討することも今後の課題である。

○ 令和7年度議会改革検討小委員会の概要

- 1) 委員長 磯野 勝 (自民)
委員 池田 正義 (自民)、家元 優 (自民)、宮下友紀子 (自民)、
青木 義照 (自民)、北川 剛司 (維国)、筆保 祥一 (維国)、
光永 敦彦 (共産)、成宮真理子 (共産)、小原 舞 (府民)、
岡本 和徳 (府民)、小鍛冶義広 (公明)、池田 輝彦 (公明)
- 2) 設置 令和7年6月30日
- 3) 開催回数 計7回